



FINTECH

フィンテック

金融サービス、テクノロジー、イノベーションのコンバージェンスは、自律型金融や従来にない金融商品、オープンバンキングやバーチャルバンキング、音声技術、クラウドベースの金融サービス、デジタル決済など、金融サービス業界の変化を加速させています。フィンテックによる消費者の金融リテラシーの再編、またフィンテック空間特有の法律、規制、市場基準、革新的ビジネスモデルのダイナミックな状況を深く理解し、さまざまな法務サービスを提供しています。

フィンテック部門では、業務上不可欠な課題を進化させ、最大限の成長、市場での存在感の確立を目指しながら、財務という複雑な分野のリスク軽減をお手伝いします。当局による監督、調査、執行措置、および複雑な民事訴訟においてクライアントを代表して弁護しており、金融技術製品、規制、市場基準に関する包括的な知識と、従来の投資・決済システム、知的財産、企業取引に関する経験を併せ持つユニークな立場から、アドバイスを提供しています。

フィンテック部門では、新進の暗号通貨インデックスを追跡する複数のファンドの創設や、デジタル資産およびデジタル資産製品で運用する私募ファンドマネージャーへの法規制に関するアドバイスの提供、また、私募ファンドに焦点を当てた暗号通貨の構築、形成、およびコンプライアンスを基盤とし、様々なスマートコントラクト、プロトコル、その他のブロックチェーンベースの商品など、暗号通貨やデジタル資産への投資、取引、受け入れに関するアドバイスをを行っています。

フィンテック部門では、コンプライアンスおよび登録制度全般についてのアドバイスを提供しており、また、連邦証券法、商品法に基づく適切な登録を行っていない暗号通貨やデジタル資産の事業活動およびサービスに関する政府の調査に対応しています。

金融技術や金融サービス商品に携わる企業、新進企業、金融技術企業、機関投資家等に包括的な法的アドバイスを提供しています。効率の良い、結束力のあるチームとして、フィンテック部門は、問題解決、クライアントのリソースの節約、不測の事態を十分に予測した予算編成で高く評価されています。

関連分野

コーポレート

データセキュリティ・プライバシー

知的財産

訴訟

お問い合わせは日本語でご連絡ください。